

平成27年度 第2回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 平成28年2月18日(木) 午前10時00分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 平成28年2月18日(木) 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 教育長挨拶
 - 4 青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - 5 公共施設の再編について
 - 6 その他
 - 7 閉会
-

出席者	市 長	浜 中 啓 一
	副 市 長	池 田 央
	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育長職務代理者	岡 本 昌 己
	教 育 委 員	中 村 洋 介
	教 育 委 員	手 塚 幸 子
	教 育 委 員	大 野 容 義

出席説明員	企 画 部 長	岩 波 秀 明
	教 育 部 長	藤 野 唯 基
	企 画 政 策 課 長	小 山 高 義
	教 育 総 務 課 長	荒 井 ヒロミ

書 記	企 画 政 策 課	中 村 栄 之
	教 育 総 務 課	森 田 利 寿

午前10時00分開会

1 開会

【企画部長（岩波）】 おはようございます。

皆様方には公私とも大変お忙しいところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、平成27年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。

なお、本日は池田副市长にも出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料について確認をさせていただきます。事前に配布をさせていただいたものでございます。

まず、平成27年度第2回青梅市総合教育会議次第

それから、青梅市総合教育会議名簿

資料1、広報おうめ特集号 青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略

資料2、青梅市公共施設再編計画 現在までの取り組み

資料3、新生涯学習施設（仮称）建設事業概要

以上5種類でございます。資料に不足等がございましたら、事務局までお申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

2 市長挨拶

【企画部長（岩波）】 それでは、次第の2「市長挨拶」に移らせていただきます。

浜中市長に御挨拶をいただきまして、その後の議事の進行をお願いいたします。

【市長（浜中）】 ただいま紹介いただきました市長の浜中でございます。昨年11月に市長に就任いたしまして、2カ月ほどたちます。私にとりましては、就任後初めての総合教育会議の開催となります。

教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、また、日ごろより市の教育施策に御尽力を賜わりまして、心から感謝申し上げます。

青梅市の教育施策の推進に向け、教育委員の皆様とともに歩んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

人口減少、少子高齢化を背景に、社会構造が変化していく中、今まさに地方創生に向けた施策を切れ目なく、またきめ細やかに推進していくことが求められております。

特に、将来の青梅を担う子どもたちを、みんなで育む視点が重要であると考えております。青梅の子どもたちが将来に希望を持ち、時につまづくことがあっても、夢に向かって学び、努力し、成長していく過程を地域全体で見守り、支えていく。こうした取組の方向を教育委員の皆様とともに協議してまいりたいと思っております。

青梅市教育大綱につきましては、本年度第1回総合教育会議において、教育委員の皆様方から

貴重な御意見をいただき、これを踏まえ策定をいたしました。今後、この教育大綱の方針のもと、教育委員会と連携を密にし、青梅の持つ地域特性を活かしながら、青梅の教育環境を充実させていきたいと考えております。

次代を担う子どもたちの心身ともに健全な成長に向けて、引き続き御協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 それでは、これから私が進行いたしますので、よろしく願いいたします。

3 教育長挨拶

【市長（浜中）】 続きまして、次第の3「教育長挨拶」、岡田教育長から御挨拶をお願いいたします。

【教育長（岡田）】 おはようございます。教育長の岡田でございます。

この総合教育会議は、青梅市におけます教育施策を総合的に推進するために、市長と教育委員会が必要な事項について協議および連携するための大切な会議であります。そして、市長と教育委員会が連携し、子どもたちを育み、市民の文化・交流活動を活発化し、市民みんなが誇れる青梅の教育を推進していくための場ととらえております。

従来、教育委員会は、いわば独立した行政委員会としての面が強調され、時として市長および市長部局との連携・協力が十分ではなかった面があったのではないかと感じているところでございます。予算編成や事務局人事等々で多くの御配慮をいただいております市長および市長部局、本日は池田副市長にも御出席をいただいております。

私ども教育委員会は引き続き、責任ある教育行政事務の執行機関として、この総合教育会議を市長との連携・協力の重要な場と位置づけ、教育・文化の発展に向け、ともに一層努力をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここで、私の方から、各教育委員を御紹介したいと思います。

初めに、岡本昌己教育委員であります。岡本昌己教育委員は教育長職務代理者であります。東京都の公立小学校教諭、東京都主任指導主事、八王子市教育委員会参事を歴任され、現在、秀明大学教授であります。平成21年12月21日就任、現在2期目であります。

続きまして、中村洋介教育委員であります。青梅ガス株式会社代表取締役であります。また、青梅交通安全協会の会長でもあります。平成22年12月26日就任、現在2期目であります。

続きまして、手塚幸子教育委員であります。手塚委員は保護者代表であります。お子さんが市内中学校に在籍しております。平成24年10月1日就任、現在1期目であります。

最後に、大野容義教育委員であります。東京都の公立中学校教諭、東京都指導主事などを経て、青梅市立第一中学校校長を定年退職され、現在、東京福祉大学特任教授であります。平成26年11月2日就任、現在1期目であります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

【市長（浜中）】 それでは、議事に移らせていただきます。

次第の4「青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」、事務局から説明をお願いいたします。

【企画政策課長（小山）】 それでは、青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、本日皆様のお手元には1月15日号の広報おうめの特集号をお配り申し上げております。この広報おうめ特集号を用いて御説明をいたします。

まず、表面の上段になります。表題に、「青梅市人口ビジョン 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました」とあります囲みをご覧ください。

1行目、人口減少・少子高齢化の急速な進行に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。資料に記載はございませんが、この法律において、市町村においても、いわゆる地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務化されました。

3行目の中ほどで、本市では、平成25年度を初年度といたします第6次青梅市総合長期計画を策定し、人口減少・少子高齢社会に対応する諸施策を掲げまして、取組を進めているところでありますが、人口減少に歯止めがかかっていない現状であります。

そこで、下から2行目になります。さらに長期的な展望のもとに青梅市ならではの地方創生を実現するため、総合長期計画を基本として、青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

資料にはございませんが、策定にあたりましては、市民の皆様をはじめ産業界や金融機関など多様な分野の代表からなる懇談会や議会におきまして、幅広く議論をいただきました。

まず青地に白抜きで表題「青梅市人口ビジョン」についてでございます。この人口ビジョンは、青梅市の人口に影響を与える地域の実情について、幅広い視点で現状を分析いたしまして、今後目指すべき方向性と人口の将来展望を示すものであります。

本市の将来に向けて目指すべき方向性といたしましては、この表題の下の3つの四角の囲みにありますとおり、第1に「子育て世代を主なターゲットとした定住促進」、第2に「地域資源を生かした、産業の活性化によるにぎわいの創出」、第3に「人口減少・高齢社会ならではのまちづくりの推進」でございます。

その右、赤字で書かれました「人口の将来展望」の表題の下から3行目でございますけれども、この3つの目指すべき方向性のもと、切れ目のない支援による出産・子育て環境づくり、また戦略的な転出抑制・転入促進を図ることにより、平成72年における将来人口を約9万8,000人と展望いたしました。

その下の棒グラフをご覧くださいますと、左から真ん中ぐらいまでの緑の棒グラフが昭和26年の市制施行から現在までの青梅市の人口推移、それ以降一番右の2060年（平成72年）ま

での人口の将来展望を示したものでございます。

次に、その下のオレンジ地に白抜き表題にございます「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要について御説明をいたします。

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、この表題の下2行目でございますとおり、バランスのとれた人口構成とまちの活性化を目指し、青梅市人口ビジョンに掲げる将来展望の実現に向けて、人口誘導を戦略的に図るための計画として位置づけるものでございます。

この創生総合戦略では、将来展望の実現に向けて3つの基本目標を掲げております。紙面の右下の色分けした囲みをご覧ください。

まず、グリーン色の囲み、基本目標1「子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現」、オレンジ色の囲みでは、基本目標2「青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出」、そしてブルー色の囲み、基本目標3「将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進」であります。

次に、裏面をご覧ください。

一番上の表題のとおり、この紙面では、ただいま御説明いたしました3つの基本目標の具体的な施策展開を掲げております。

まず、グリーン色の箱でございますけれども、基本目標1では、箱の左側、①の安心して子どもを生み・育てられる環境の整備。その下、②の青梅ならではの教育環境の充実。この2つの基本方向を位置づけまして、主な施策展開を掲げております。②の教育の分野につきましては、後ほど改めて触れさせていただきます。

また、箱の右側には、政策パッケージといたしまして、いわゆる仕組みづくりのイメージを掲げました。政策パッケージを簡単に御説明いたしますと、多様な主体が共通の目的意識を共有しまして、分野の枠を超えて事業に取り組むことで、相乗的に効果を発揮して目標を達成していくと、こういった仕組みをイメージとしてとらえたものでございます。今後、この方向性のもと、具体的に展開を図っていこうとするものでございます。

基本目標1の政策パッケージでは、おうめ版ネウボラ事業を位置づけました。ネウボラは、妊娠、出産から就学期までをアドバイザーがサポートするフィンランドの制度でございます。おうめ版では、この制度の趣旨を踏まえつつ、成長段階に応じた支援情報を適時・的確に届けていく仕組みづくりをきっかけに、出産・子育ての切れ目のない支援を図っていこうという発案であります。

次にその下、オレンジ色の箱、基本目標2では、左側の①農・林・商・工業の活性化、②魅力あふれる地域資源を生かした情報発信力の強化、③青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備を基本方向として位置づけました。

箱の右側でございますが、現在、取組を進めております青梅駅周辺地域をエリアとする中心市街地活性化事業、これを政策パッケージとして位置づけております。

その下、ブルー色の箱、基本目標3では、箱の左側は、①時代に合った都市機能の充実、②地

域内・地域間の連携促進を基本方向として位置づけました。

箱の右側の政策パッケージといたしましては、おうめ版多世代交流センター事業を掲げました。これは、市内に点在いたします自治会館を高齢者、子育て世代、若者といった多世代が交流できる施設として活用していこうという発想でございまして、元気高齢者のマンパワーを大いに活用して実施できればというふうに考えております。

以上が、青梅ならではの地方創生を目指した3つの基本目標と、目標の達成に向けた基本方向でございます。

ここからは口頭になりますけれども、今回、一番上のグリーンの箱の基本目標1では、大きな柱に、先ほど御説明申し上げました青梅ならではの教育環境の充実を位置づけました。総合長期計画や教育大綱を基本に、記述にありますとおり、学力向上、あるいは安全・安心な学校づくり、そして生涯学習の充実などの施策に、地方創生の観点から重点的に取り組むこととしております。

この資料には具体的な記述はございませんけれども、学力向上に向けましては、学習環境の整備でありますとか、家庭学習の定着化など、また児童・生徒の学習意欲向上を図るとともに、青梅サタデースクールを全地区に拡充することなどを位置づけております。

また、安全・安心な学校づくりでは、家庭・学校・地域・関係機関が相互に連携し、教育活動や登下校時の安全を確保するため、通学路への防犯カメラの設置や青色防犯パトロール、こども110番の家の充実などを位置づけております。

こうした取組によりまして、子どもを生み・育て、暮らし続けたいと思える、子育て世代に選ばれるまちを目指してまいります。

以上、大変雑駁ではございますが、青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要の説明を終わらせていただきます。

【市長（浜中）】 ただいまの事務局からの説明のとおり、総合戦略の策定にあたりましては、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定懇談会の委員をはじめ、市民や市議会議員、関係各位から貴重な御意見、御協力をいただきました。

今後、人口減少・少子高齢化が進む中、将来にわたり持続的な発展を目指すため、この総合戦略を着実に推進し、青梅の地域特性を活かした青梅ならではの地方創生を実現したいと考えております。

特に、子育て・教育に関する分野については、総合戦略の大きな基本方向の一つに据えたところでもあります。次代を担う子どもたちが健やかに暮らすことができる環境整備は、最重要課題の一つとして捉えております。

本日は、この総合戦略に位置づけた施策などを参考に、各委員の皆様から御意見などを伺いながら、意見交換をしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員（岡本）】 人口ビジョンの目指すべき方向性は、子育て、産業の活性化、人口減少・高齢社会という3つの大きな柱で、大変わかりやすいんじゃないかなという気がします。

私、実は青梅に来て40年、福岡県の出身なんですけれども、青梅の移り変わりを外から来た

者としてずっと見ていた人間として、やはり人口が減っているというのが一番気になることではありますね。人口が減る、児童・生徒数が減る、それが産業との絡みもあって、ここにあるようなことだと思うんですけども。

おもての表にある2060年までの人口推計とといいますか、住民基本台帳の人口を見ると、やはり茶色い部分、15～64歳の要するに活性化に向けて一番エネルギーとなる、エンジンとなる層の層が少ないというのが、どうしても気になります。これが、いろいろなところに関連しているということを読み取らざるを得ないかなということを感じています。

岡本個人として、外から来た者として、また私、個人的にどちらかというと文化とかアートとか芸術方面のジャンルが専門なものですから、多くのほかの市のそういう活性に向けた動きという、アートであったり、食文化であったり、あるいは古い街並みを逆に古さを活かしながら保存していった、それに対していろいろな方が興味・関心を持っていただけるような、そういう動きというのが一番効果が出ている部分があるような気がします。今のところは産業とは直接関係ないですけども、やはり外から人がお見えになるようなところでのこれからの工夫が、ひとつあるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、別の観点でいくと、青梅は昔、都内から日帰りで来られる観光地、あるいは私今、日向和田に住んでいるんですけども、川沿いにはずっと別荘地だったような時代があったんですね。そう考えると、今の青梅がどういう位置づけにあるのかということのを改めて考えて、これからの青梅のあるべき姿を見ていくということが、どうしても必要になってくるんじゃないかなと思うんです。いい道路が通ったら、みんな通過して行ってしまったりとか、そういうお話もよく聞きますので、これからは青梅というのが東京の西の方にある地域としてどういうふうにあるべきかということ。これからの立地条件も含めた上で考えていくというのが、2つ目として必要かなと思いました。

3つ目が、たまたま今いただいた資料の中のパッケージ1、フィンランドの例が出ています。これもちょっとアートの関係になるかもしれませんが、フィンランドでは学校の子もたちが、こんなまちをつくってほしいというふうにアイデアを出すんです。そこにプロの建築家とかデザイナーの方が、それをできるだけ採用しようとして行政と連携をしてやっていく。そうすると、子どもたちが描いている未来の自分たちの市やまちに、自分たちのアイデアが活かされるということで大変意欲的になってくるし、そういう活動をするから、フィンランドは学力が高いんだというふうな構造の部分もあるやに聞いています。

今、大きく3つほどお話ししましたが、そういうことなんかもこれからまた考えていけると、たぶんいい青梅市になるんじゃないかなということのを思っています。長くなりましたが、以上です。

【委員（中村）】 人口ビジョンに書いてある「目指すべき方向性」というのは、不確かなものだと思うんですね。そのときに、実際にどういうふうはこの人口の推移を展望するか。展望というか、これは目標なのかなというふうに思ったときに、今実は、人を引き入れるというのは、自

治体間競争でもあると考えているんです。ちょっと調べてみますと、30年後の2045年だと、青梅市の場合、人口は現在からマイナス17.5%なんです。ところが、隣の羽村市はマイナス9%なんです。そうすると、やっぱりどうしても、そういう意欲的なところに人が集まるということが考えられます。あるいは武蔵野市なんていうのは、強気に5.5%プラスなんですね。

確かに一般的に、国の定めた今回のこの方針では、人口減少とはいつているものの、その中の一つには、首都圏に集中する人口を何とかするという話があるので、首都圏に一番近い田舎というか、そういうコンセプトでいうと、首都圏の人口を受け入れるという戦略があつてしかるべきかなと。何となく武蔵野なんかはそういうつもりでいついて、23区から一番近いから、そつち側に人を寄せてプラスなんだということをいつているのだとしたら、青梅も40キロ圏内ですから、十分可能なんじゃないかなと。

そういう意味で、まずここが、岡本委員もおっしゃられましたように、特に子育て世代を主なターゲットとした定住促進というのであれば、その辺を膨らませて、少し意欲的なものにしてあげれば、下がったとしてもそこそこのところで落ち着くんじゃないかなと、ちょっとそんな気がいたしました。

【企画政策課長（小山）】 ありがとうございます。人口の将来展望、9万8,000につきましましては、青梅市といたしましても、特徴としては特に若年世代の転出超過が著しいというような分析結果が出ました。これを踏まえまして、何も手だてを講じないと、現状維持のトレンドで流れていくと、2060年には7万人台まで落ち込んでしまうというようなことを踏まえて、基本的な目指すべき方向性のもとに、出生率が向上していく、また若年世代等も異動率がプラス方向に改善するというような手だてを講じることで、9万8,000と位置づけたところでございます。

御指摘を踏まえましては、今、岡本委員、また中村委員がおっしゃったように、青梅の立ち位置である、都心近郊にありながら豊かな自然がある、東京圏にあるけれども地方の側面があるといったところは十分踏まえて、創生総合戦略を展開してまいりたいと考えております。

【委員（手塚）】 総合戦略の基本目標の最初に子育てのことが上がっているということは、子育て世代の私としては本当に嬉しく思いました。

私も今、上の娘が間もなく高校を卒業するのですが、その彼女が小学校に入る直前に、青梅の自然に憧れて三鷹市から引っ越してきたものですから、私にとっての青梅のよさというのはそこだったんです。その後、子どもたちが大きくなっていくにつれて、私の知り合いとか情報網で、家を建てる時にどういったところを選ぶかというときに母親たちの話題の最初に上がるのが、いい学校が近くにあるとか、住むところの学区の雰囲気はどうなのかということなんですね。そういうことをもともといらっしゃる方に聞いたりして、家を建てる場所を選ぶ第1にもってくるんですね。青梅でも、例えば特別支援の学級に対して他市に先駆けて力を入れているということで、それこそお母さんたちの情報網はすごくて、そこの学校を求めて近隣から引っ越してくるというような状況も実際あります。逆に、こういう人たち、こういう家族たちに来てほしいとなったときに、じゃあそういう人たちが求める教育環境、福祉施設、子どもたちが過ごせる場所、

こんなところがあるよというようなものがあれば、それをよしとする方たちが引っ越してくる。それぐらい、子どもを育てる親たちにとって、子どもの環境というのを真剣に考える人たちが世の中にはいっぱいいるんだということを考えると、基本目標の1番目にこういうものがあって、具体的にすてきなものがあるというのは、本当に強いことなんじゃないかなと思っています。

それから、ネウボラのところ、私もテレビなんかで見て、ああいいなと思いました。自分が赤ちゃんを産んだときにこういうものがあつたら、本当に助かっただろうなと思って見ているんですが。もう一つ、縦のつながりだけじゃなく横のつながり、例えば子どもを育てていて小学校に入りましたとなったときに、いろいろな問題が出てきます。それが、学校にもっていくものなのか、教育委員会にもっていくものなのか、福祉の方にもっていくものなのか、健康センターの方なのか、お母さんたち、どの窓口に行けばいいのか悩むということがあります。例えば、小学生だったら、ここの窓口に行けば、そこで全部済むとなれば、子どもたちの手を引いていろいろな窓口を転々としなくて済むし、どこに行ってもいいかわからないから行かないみたいなことがなくなってくるんじゃないかなということを、普段感じています。このおうめ版ネウボラのところに、そういった使う側の使いやすさみたいな観点も入れていただけると嬉しいなと思いました。

ただ、私としては、青梅の自然環境に憧れて移り住んできた者ですので、あまりごみごみして開発がすごくてマンションだらけになってしまうというのはすごく嫌なんですけれども、人口が増えているところは、豊洲のあたりにいくとマンション開発もすごい。だから、方向性を見間違わずに、青梅の持っているよさを大事にしながら、それを求めてくる人たちを受け入れて、人口減少を止めることにつなげていただければなと思います。以上です。

【委員（大野）】 現在の我が国の人口減少問題の最大のポイントは、東京の一極集中といいますね。東京としてはありがたいのかもしれないけれども。でもそこに流れる問題としては、東京は出生率が非常に低い、生み・育てにくいまちだということが問題であるというようなことも言われているかと思います。青梅は、そのところを逆手にとって、青梅に行くと生み・育てやすい、また生きていきやすいまち、そういうようなものをねらっていくのも一つの方法なんじゃないかと思います。よその市町村と同じであってはいけないわけで、むしろ青梅が東京の人口、出生率を高めることに貢献できるような、そんなまちをつくっていったら、青梅の振興にもなっていくだろうし、教育もまた活性化するんじゃないかと思います。

そういう点で、先ほど、子どもたちが希望や夢を持って成長していくのを地域で見守るというふうなお話もございました。例えば、人口の年代別グラフがございましたけれども、これを見ても、65歳以上はますます増えていくわけですね。この人たちは、学校教育に対して、学校はどうも敷居が高いというふうな感覚があるんだろうと思います。時間もだいぶできてきて、自分の孫世代に何かしてあげたい。でも、どういうふうにしていいかわからない。自分からじゃ、ちょっと学校に入りづらい。そういうようなこともございますでしょうし、自分のできることは何かしてあげたいけど、そんな大したことじゃないので、声をかけてもらわなくていいという気持ちもおありになるかもしれない。そういう点で、文部科学省が、それこそ10年前ぐらいから進め

ている学校支援地域本部がありますが、青梅も学校支援地域本部の趣旨を活かして、地域みんなで子どもを育てていくというふうな政策をまた取り入れていったらいいんじゃないかなと感じています。

今日、来る前にちょっと調べてみたら、学校支援地域本部も、現在では全国で3,000以上になっているんです。東京都はその1割以上の400ぐらい、もう既にできているんですね。決して難しい話ではなくて、要はコーディネーターをつくって、例えば第三中学校なら第三中学校の地域の者で組織して学校を応援しようよと。学校の先生は勉強だけしっかり教えてくれよと。私たちが、子どもたちのスポーツであれ、環境整備であれ、または放課後の学習支援の教室などであれ、行って、できる人ができることをしますよと。図書館の整備とか、そんなことをしますよというものです。

ですから、これから先、青梅でもみんなで子どもを育てるといようなことをして、そして青梅は子どもを生み・育てやすいまちだという方向にもっていくということが、一つの方法かなと思います。以上です。

【教育長（岡田）】 今の野先生の大野先生の学校支援地域本部ですけど、青梅市では今、学校運営連絡協議会ということで、学校運営協議会ではなくて「連絡」がついている。国の定めるものによると、三鷹や武蔵野のような形ではないんですけれども、各小学校、中学校では地域での学校運営を担っているものを設けておまして、地域の自治会の皆さん、民生・児童委員の皆さん、あるいは地域の保育園・幼稚園の方々を含めてそれぞれやっているところですけども、やはりいずれかには国の定める運営協議会という形にもっていきたいとは思っているところでもあります。

また、この広報特集号を見ますと、過去から将来への人口の展望があります。私が生まれたのは1954年なんですけれども、当時まだ6万に満たない青梅市が、70年代から一気に増加に転じているんですね。そうした中で、ちょうど1960年代までは、逆に言うと青梅市が一番活気があった、織物産業が栄えていて一番青梅のまちに活気があったのが、この30年ではないかなというのがあります。そういう点では、単に人口の多寡でまちの活気をはかるのはいかがかなという思いがあります。

また昨年、姉妹都市のポッパルトに行かせてもらったんですが、ポッパルト市の人口は1万人台なんですね。2万人に満たないんですけれども、中心市街地とか町中はすごく観光やまたホテルなどもたくさんあって立派なまちになっている。そういうことで、人口でまちが変わるといのはいかがかなという思いはあります。ただ、やはり人口が減っていくということには、ひとつの寂しさを感じる場所もあります。

また、小学校で見えますと、70年代当初までは、青梅の小学校は第一小学校から第十小学校と番号がついた小学校が10校だったんですけども、その後、新設もできていますが、それはすべて第二小学校、第三小学校、第四小学校と3つの小学校の学区だけなんです。逆に言いますと、第一小学校、第五小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校は、学区は変わっていない。あるいは、学区が変わっていないどころか、児童数がそれぞれ減

ってきています。そういう点では、裏面の基本目標2の中の③にあります空き家バンクの設立と空き家を活用した田舎暮らし体験の提供、この辺でそういう西部地域、北部地域に子育て世代の家族ぐるみで暮らしていただくような施策を、今後ぜひお願いしたいなと思っております。そういうことによって、小規模校の児童数の増加にもなればありがたいと思っております。

【市長（浜中）】 ほかに御意見ございますか。

【委員（岡本）】 私が40年ぐらい前に来たときに、青梅市はどんなまちかと聞かれたら説明しやすかったんですよ。自然がたくさんあるし、古い街並みも残っているし、扇状の広いところでは結構農家もやっているよということで、とても住みやすいよと、私自身も初めて来た人間としては説明しやすかったんです。多摩川もあって。今、アピールするポイントのそれぞれが弱くなっているような気がします。やはり何人かの方がおっしゃっているように、若い世代の方、子育て世代の方にも、住んでみたい、東京まで日帰りで行ける、また若者たちも、青梅はそういう古いよさを活かしながら新しいアートとか文化に取り組んでいる勢いがあるから行ってみんなで何かしないかとか、そういうふうな端的なアピールポイントみたいなものを少しくつって行って、それに向かって連携し合っていく。そういうことがあると、私も紹介しやすいというか、こっちに来て青梅に住みませんかと言いやすい。そういうところがあるような気がして、今考えております。

【委員（中村）】 一昨年、市議会によって、「学力向上の決議」というのが出されました。それを受けまして、教育委員会では5年間で、東京都の学力調査の平均点を東京都平均にまで引き上げますという目標を立てて、その後、手前味噌ですけども、比較的着実な施策展開をやっていると考えています。

まず一つは、先生を加配していただいて少人数クラスを充実させて、理解度にあわせて、例えば算数・数学であれば3クラスでやる。それぞれを伸ばしていく。ただし、なかなかそれでも難しい子どもたちに対しては、学力ステップアップ推進事業というのに都から予算をいただきまして、放課後、これは先生ではないですけども指導者をつけて、残っていただいて、基本は普段やっている授業でわからないところをわかるようにしてもらおう。そういいながら、ちょっとさかのぼってやらないと理解が進まないというところは多少フォローしてやっていくということをやっています。それでもなかなか難しいという場合には、サタデースクールというもので、これは今の自分の学年よりも前の学年のものをやって、そこでまずは理解していただく。そういうスリーステップで、かなり突き詰めてやっております。

今年の1月からさらに、そこまでやっても実はなかなかテスト慣れしていないんじゃないかということを考えて、「力だめしドリル」という格好で、言ってみれば過去問題をやらせて、普段の授業とは違う学力調査ならではの問題に慣れてもらうということをやってきました。

これによって、ぜひ東京都の平均にいきたいということを考えているんですが、万一もしこれで達成できないとしたら、もう少し根本的な理由があるのかなということは、ちょっと思っています。

ただ、子どもたちを見ると、学力調査の中で、意欲はすごく高いんですね。ですから、その意欲がありながら、十分にそれが結果にっていないというのは、何となく私は子どもよりも大人に責任があるんじゃないかなということを感じているところがあります。やはり大人が、さっきの地域間競争じゃないですけども、勝ち抜く覚悟がないと、子どもたちもこれを勝ち抜く覚悟ができないんじゃないかなと。なので、大人がまずそれを示して、一緒に頑張ろうということできないとなかなか難しいかなということ、ちょっと感じているところでもあります。以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

今までいろいろと御意見いただきました。いろいろな角度で参考にさせていただきたいと思っておりますので、そういうことで次に移らせていただいでよろしいでしょうか。

5 公共施設の再編について

【市長（浜中）】 それでは、続きまして次第の5「公共施設の再編について」、事務局から説明をお願いいたします。

【企画部長（岩波）】 それでは、資料2「青梅市公共施設再編計画 現在までの取り組み」によりまして、教育施設など公共施設の再編に関する取組、方向性について御説明をさせていただきますと思います。

それでは、1ページをご覧くださいと思います。

まず、計画の位置付けとあります。一番左側の列をご覧ください。平成23年の行、青梅市公共建築物保全整備計画を策定いたしました。ストックマネジメントの手法による施設の長寿命化、延命化の検討を行い、とりまとめたものであります。記載はありませんけれども、現在の施設配置のままでは、今後20年間の総保全整備コストが約400億円かかるということでありまして、単純に1年平均にすると20億円が保全整備でかかるということで、市の財政の現状からして非常に厳しい結果が出てございます。

そうしたことから、平成25年に将来を見据えた公共施設再編の取組を推進していくための青梅市公共施設再編基本方針を策定し、あわせて施設概要を把握するため、青梅市公共施設白書を作成いたしました。この白書においては、施設の概要、維持管理費用、利用状況などを記載し、今後10年間のライフサイクルコストとともに、施設の将来性などについても触れているところがございます。

そして、矢印の右側でございますように、平成26年度から27年度におきまして、青梅市公共施設再編計画の策定に向け、作業を進めているところであります。

要は、人口減少が進む中で、現状の公共施設をそのまま所有し続けることは、財政的にも不可能でありますし、また社会情勢の変化にも対応していく必要があるということで、維持していくべき施設と、極論、廃止も視野に入れて施設の選別を行っていくというねらいでございます。

2ページ、3ページにつきましては説明を省略させていただき、次に4ページをご覧ください

たいと存じます。

計画の目標設定であります、ここではまず青梅市の公共施設の面積の現状を他市と比較しております。棒グラフの表題にありますように、多摩地区市町村の人口1人当たりの公共施設延床面積の比較であります、右から7番目、濃い赤色のところが青梅市でありまして、人口1人当たり2.79平方メートルでございます。棒グラフ一番左の八王子市から、市制施行順に各市のデータがありまして、平均では2.26平方メートルとなっているところでございます。

この数字のみで議論するということは乱暴といいますか、できませんけれども、青梅市の場合、市域の面積が広いということなども影響していると思えますけれども、人口1人当たりでは町村を除いて羽村市に次いで2番目に多くの施設を所有しているということが、この棒グラフからは読み取れるところでございます。

その次の5ページ、同じ棒グラフをご覧いただきたいんですが、今後、例えば20年間で青梅市の施設面積を10%減らすとすると、2.79から緑の2.51になる。そしてさらに、その後の20年間で10%削減しますと、青色の2.23となりまして、現時点での多摩地区平均2.26を、その時点でやっ和下回るというような状況でございまして、そのような目標を暫定的に掲げたところでございます。

次に、6ページですが、公共施設に関して市民アンケート調査を行っております。詳細な説明は省略させていただきますが、四角い囲みの下のところをご覧いただきますと、総論としては、まず1つ目の意見として、現在ある公共施設の統廃合や機能の集約化・複合化を行い、施設を減らして、配置を再編すべき。利用度や稼働率が低い施設や市民ニーズに合わなくなった公共施設から削減していくべき。1行飛ばしまして、青梅市として、医療施設や学校、福祉施設を優先して維持していくべき。といった意見が寄せられたところでございます。

続きまして、次のページ、A3横の折り込んだ資料「青梅市公共施設等再編対象マップ」をご覧いただきたいと存じます。この表には、青梅市公共施設白書に掲載した公共施設から旧宮崎家住宅などの文化財や消防施設、下水ポンプ場施設などを除いた162施設に、建築物以外の市有スポーツ施設等を加えた合計205の施設が掲載されております。

このマップの構成であります。まず、上から2行目の黄色い部分、一番左の青梅地区から右へ、長淵、大門、東青梅、新町、河辺、今井地区まで、そしてその右に小曾木、成木地区、そして一番右に梅郷、沢井地区を、それぞれ平成26年4月時点の人口とともに記載をしております。また、一番左の列には施設の用途部分を、一番上の市庁舎等から一番下の市営住宅まで記載をいたしまして、その中にそれぞれ対象施設を当てはめ、施設名、建築年、延床面積を記載したものであります。

また、表の一番左の列、施設区分の最上段、市庁舎等の行の一番右を見ていただきますと、グレーのところに、この表の凡例がございまして、建築年、建物の延床面積の表示方法を載せております。この凡例の内容を具体的に申し上げますと、市庁舎等の行の左から4列目の東青梅地区にございます2つの施設のうちの左側、庁舎をご覧いただきますと、建築年は青字で2010年、

四角い建物枠内のところに延床面積22,098平方メートルと記載しております。建築年の赤字記載は、建築後経過年数が10年以下の建物であります。

その下にございます施設欄の2行目、福祉施設の同じく東青梅地区の福祉Cと略させていただいた福祉センターでは、建築年は赤字で1971年、枠内に延床面積として6,830平方メートルと記載しており、建築年の赤字記載は建築後の経過年数が35年以上の建物ということでございます。

一番左の列を順に下に見ていただきますと、福祉施設の下に市民センター、社会教育施設等、建築物以外の市有施設、学校施設、学童保育所、病院等、葬祭場等環境施設、公園管理棟等、その他、そして市営住宅というふうに、地区ごとにそれぞれ該当施設を表示し、現状を明らかにしたものであります。

学校教育や社会教育を含めた生涯学習という観点でとらえると、上から3項目目の市民センターの特に体育館、これは青梅の場合には現在すべての地区にそれぞれあるわけでございます。そして、その下の社会教育施設等の一番左の列の青梅地区をご覧くださいますと、市民会館ですとか、永山ふれあいセンターなどがあります。これについては、私の説明の後、藤野教育部長から具体的な再編案の説明を予定しているところでございます。

そしてその下、建築物以外ということで体育施設、さらにその下、学校施設と続いており、教育・生涯学習の分野においては、施設と事業に密接な関連があるという性格上、今後の施設再編により大きく影響が出ることも想定されるところであります。

なお、記載はありませんが、多くの施設で老朽化が進んでおまして、今後10年で約7割の施設が建築後40年以上になると見込んでいるところでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。公共施設再編手法であります。ここでは6つの手法を記載してございます。

上段の(1)現状維持・長寿命化では、原則、市または地域に唯一の用途の施設で、将来的にも必要と判断できる施設につきましては、すぐ下の施設の長寿命化イメージの左端にございますように、大規模補修を計画的に行い、施設の健全度を高めることで、右側の図のように維持管理コストを抑えながら長寿命化を図っていかうとするものであります。

次にページ中ほど(2)周辺自治体との連携促進では、利用する方が市内にとどまらない施設は、長寿命化を図りながら、積極的に市外からの利用を推進するとともに、また場合によっては逆に市外施設の利用も視野に入れようという考え方でございます。

最後に、9ページをお願いいたします。

(3)非所有運営・民間活用であります。市が所有・運用すべき必要がないとする施設は、積極的に施設の所有をやめる検討や、すぐ下の非所有運営イメージのように、民間施設を活用しようとするものでございます。

次にページ中ほど(4)複合化・集約化では、近傍に類似用途の施設や空きスペースがある場合は、すぐ下の複合化・集約化のイメージ図にありますように、施設の複合化・集約化を進める

こととしております。今後、老朽化等による施設の建て替えなどに際しましては、既存施設を集約することや、異なる目的の施設の複合化を図り、全体の建物面積の削減を図ろうというような考え方でございまして、特に学校施設では敷地も広いことから、その複合化などができないかということも考えているところでございます。

次に下から2つ目、(5) 施設廃止・解体では、類似用途が重複している施設や未稼働施設は、整理・縮小を検討し、施設廃止の上、施設解体や用地売却を推進していこうとするものでございます。

最下段、(6) その他といたしましては、既に個別で計画ができているものにつきましては、その計画を踏襲していくものであります。記載はございませんが、市営住宅については、既に計画ができておりますので、この扱いとさせていただきます。

以上、6つの再編手法にもとづき、今後どのように対応していくか、現在とりまとめに向けた作業を進めているところであります。

公共施設の再編は行政側が一方的に進められるものではありません。市民の皆様の合意形成が必要であります。今回とりまとめようとしている計画は、今後20年間程度を一つの期間として設定する中で、合意形成に向けた、たたき台的な位置づけなものをつくっていきたいと考えているところでございます。

この資料につきましての説明は、大変雑駁ですが、以上とさせていただきます。

【教育部長（藤野）】 それでは、公共施設再編の取組の中から、特に先日15日に議会でも説明しました市民会館の建て替えについて御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料3「新生涯学習施設（仮称）建設事業概要」をご覧くださいと思います。この資料にもとづきまして、説明をさせていただきます。

資料の3、新生涯学習施設建設事業概要の上段、再編計画のイメージをご覧くださいと思います。

5つの楕円があります。左上に青梅市民会館、その下に釜の淵市民館、右上に青梅市民センター、その下に永山ふれあいセンターの記載があります。この4施設については、老朽化等により改築等が必要な施設であります。資料の中央に記載しました新生涯学習施設（仮称）については、この4施設を集約化・複合化した施設として、現在の市民会館の場所におおむね3,000平方メートルの規模で建設を予定しております。

面積をおおむね3,000平方メートルとした根拠といたしましては、4つの施設の延床面積の合計から、ホールの面積や各施設の廊下、トイレなどの共用部分の重複するところを除き、さらに先ほど岩波部長の方から説明がありました公共施設再編計画の考え方も取り入れ、施設を集約するとともに、施設面積を圧縮した中で想定をしております。

なお、現在の4施設につきましては、市民会館は解体して、ホールの機能につきましては東青梅1丁目地内諸事業用地（ケミコン跡地）の利活用の中で検討していきたいというふうを考えております。また、新生涯学習施設には、多目的で小ホールの機能を持った200席程度の部屋を

つくることを、現在想定しております。青梅市民センターにつきましては閉架書庫とし、釜の淵市民館および永山ふれあいセンターについては施設を閉鎖することとしております。

下段の表につきましては、現在の4施設の現状でありますので、お目通しをいただきたいと思っております。

次に、1枚おめくりいただきまして、新生涯学習施設の建設事業スケジュール（案）を御説明いたします。

最初に、一番左の列の下から3行目、建設工事の行をご覧ください。平成29年から30年度にかけて工事を行い、31年度から稼働することと計画しております。この建設工事にあわせたスケジュールを御説明いたします。

最初に、関係附属機関の意見聴取であります。関係する各方面の方に、新生涯学習施設に必要な機能を、本年5月までに意見を伺うこととしております。

次に、議会への報告でございますが、先ほど申し上げました2月15日には概要を説明させていただきました。基本計画・基本設計の案ができた時点で報告し、最終的に工事契約議案を29年12月定例議会に上程しようと考えております。

次に、設計プロポーザルであります。今回、建設予定の施設につきましては、28年度当初に設計プロポーザルを行い、設計業者等からの提案により、基本的な機能を決定し、28年度から29年度にかけて基本計画、基本実施設計を行うこととしております。

次に、現在の市民会館についてであります。市民会館解体工事の行にありますとおり、解体は29年7月から10月にかけて行う予定であります。

最後に、市民会館の貸出しについては、28年末までとして計画しているところであります。

以上で、新生涯学習施設（仮称）建設工事の事業概要についての説明といたします。よろしくお願ひいたします。

【市長（浜中）】 ただいま事務局から説明がありましたが、公共施設の再編は、人口減少、少子高齢化の進行、そして厳しい財政事情の中、将来を見据え地域の实情に合った効率的かつ効果的な施設配置を計画的に進めなければなりません。今後、教育委員の皆様からも御意見をいただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

この中で、市民会館の建て替えにつきましては、先ほどの説明にもとづき、今後、具体化を図ってまいりたいと考えております。

本日はこの機会に、先ほどの公共施設の再編に関する考え方・方向性を念頭に置き、ただいまの市民会館の建て替えを含め、公共施設の再編について幅広く御意見を伺えればと思っております。私からは特に、現在の青梅市の状況や社会的な環境変化を踏まえつつ、学校施設の多目的な有効活用などについて意見交換を行えたらと思っております。各委員の皆様からの御意見をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員（岡本）】 A3の図を見ると、一目瞭然で赤い数字の建物が多いなということを改めて思います。逆に言えば、これをつくった当時の状況はまたそういう状況だったということだと思

ますね。

私は東京都の教育委員会でいろいろな仕事をして、いろいろな区や市にお邪魔させていただいて、20年ぐらいになるんですけれども、ここにあるような、例えばビルの何階かを教育委員会の事務局が借りているとか、学校にも複合化の動きが始まっているとか、そういうのが結構多くて、いよいよ青梅もそういう時代に来たなということを、正直言って思います。ですから、再編指標として1番から6番までありますけれども、非常によく整理していただいて、その中で地域に合った、また用途に合ったところで研究していただくと大変ありがたいなということを思っております。

それから、市民会館等については、改めて今日これを見せていただくと、イメージがわきやすくなっています。広報とかいろいろなところで、会議の中などで議論をされて、端的に示していただいて、よかったなと思います。今日はこちらの会議に来る前に、家族を釜の淵まで送っていったんですけれども、椅子を並べてきました。そういうことをやってきたんですけれども、市民の方がより使いやすくなるのがひとつ課題だなと、改めて感じた次第であります。

最後に、よく地方にちょっとしたそういう生涯施設のホールがあるんですけれども、とても素晴らしいんですね。何が素晴らしいかという、地域の木材をふんだんに使っているとか、建物自体を見るだけでホッとするような。いわゆる構造上の問題で、いろいろな建築工法があるでしょうけれども、建物の存在自体が美しいような、そういう魅力を少しでもつくっていただくと、先ほど説明があったように、ほかの市からも来るとか、そこに行くのが楽しい、気持ちがいい、木の香りがするとか、何かそういう付加価値の部分でのアピールというのをぜひお願いできればなと思いました。

【委員(手塚)】 教育委員になりましたから、学校訪問で市内の全部の学校を回らせていただきました。私、本職が建築設計なんですけど、もうそろそろ考えなきゃいけないなという建物とかあります。民間のマンションのチェックも仕事でやるので、そういう目で見ると、ハラハラしながら見ているところもあるんですが、こういうふうに一覧にさせていただくと、本当に既に40年超え、50年になろうとしている建物がこれだけ学校にあるというところで、これからもう先の話ではなく近々に取り組まなければいけないことだろうなという目で見えています。

それから、市民として思うのは、例えばそういった中で統廃合というか、複合化していただくことで、学校と市民センターが一つになって図書館が共用になってくれば、必ず司書の方、誰かしら人がいるという体制をとっていただけるのかなということを思ったりもしています。

それから、先ほどの岡本先生のお話にもありましたが、魅力あるものにしていくということで、そこに行けば誰かが必ずいるよというような施設ができれば、それこそ子育て世代からお年寄りまで集う場所、昔だったら何となく誰かの家に行けば、そこでおばあちゃんたちがしょっちゅうお茶飲んでいるみたいな話を地元で聞いたりすると、そういった場所があればいいなと。例えば新しい建物でも、若い人たち向けの建物なんかでも、武蔵野プレイスなんかに行くと、駅前の便利な場所ということはあるんですけれども、常に誰かしらがいる。そういう場所があるというの

は、暮らしていく中では嬉しいことだと思います。いろいろな年代にとっての場所ができるというのは、先ほど学校の話でも地域のお年寄りがどうかかわっていいのかというのがあったんですけど、そこに行けば何かしらつながれるという場ができるといいなと思うんです。たぶん一番大事なのはコンセプトだろうと思うので、箱をつくる前の段階で、よいコンセプトがあって、それをもとにすべてのものが決断されていけば、絶対いいものができると思います。

この一覧表を見ると、あ、大変な仕事が残っているんだなということを感じています。よろしく願いいたします。

【委員（中村）】 まず、おそらく学校はいわゆる国庫支出金とか都支出金の補助があって、ある意味ではそれをきちっと引き出してくれば進んでいく部分があるんじゃないかと。その確実なところで、今、手塚委員がおっしゃられたように、上手にそれをほかの目的にも共用できるようなコンセプトでつくっていただくと、その他の部分がある程度カバーできる可能性があるんじゃないかということ。それ以外の部分については、どうしてもこれは青梅市の税収との関係がございますから、限界があるというか、上手に統廃合していただかないと難しい部分もあろうかと思えます。ただ、地方のすばらしい施設の場合は、大体地方交付税で賄われるというところもございますから、なかなかそうはいかない部分があると思うので、見かけの美しさも大切ですが、何かそこに知恵を絞った特徴を出さないと、我々としてはなかなか厳しいのかなという気はしています。

ただ、こればかりは、やっぱり入るものがなければつukれないのも事実ですから、ここにあるようなことで工夫をしていただいとということではないかと思えます。

【委員（大野）】 先ほどからお話が出ています学校の複合化に関連して、私も同じような意見を持っています。施設の問題もありますけど、子どもたちの教育にとって今何が求められるかなと考えると、少子化のこと、核家族化のこともございますので、子どもたちが多くの人とふれあう機会を日常的につくっておく必要があると思うんです。そういう点で考えると、学校という施設の中に老人向け施設なり、障害者施設なり、または先ほどお話が出たように昔おばあちゃんたちが集まったような場所、寄合所みたいなものでも結構なんですけれども、そういうふうな複合施設にすることによって、子どもたちの社会性とか、またはお年寄りへの思いやりとか、障害者への理解とか、そういうことも進んできます。複合化によって施設の青梅市の負担というものもまた将来的に減っていくだろうし、子どもの教育にもそれ以上にまた効果があるというふうに考えます。そういう方向でまた、何かの機会がありましたら検討していただいたらいいんじゃないかと思えます。

【教育長（岡田）】 今年度、青梅第一中学校におられました小澤校長先生が杉並の阿佐ヶ谷中学校に転勤になられまして、5月ごろお邪魔させてもらいました。杉並区役所の隣にありまして、グラウンドの下が杉並区役所の地下駐車場になっている。建物は7階です。福祉の施設、障害者、高齢者の施設等が合築になっておりました。そういう点で、教室のフロアによっては、区民の方も利用する施設になっております。

振り返って青梅を考えてみますと、幾つかの小学校では学童保育所を兼ねておりますが、中学校も含めて、基本的には学校施設ということで、なかなか学校に用事がある方は来られますけれども、それ以外の方が校舎、あるいは敷地に入るということは、放課後学校開放以外はないということがあります。やはり今後は、先ほど学校運営協議会のことも出ましたが、開かれた学校ということで、各小学校・中学校の校長先生方ともよく相談しながら、青梅に合った形での地域への開放、また地域の皆さんに学校を活用していただくということを検討し、また活用を図っていききたいというふうに考えております。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。ただいまの皆様方の御意見に対しましては、施策的にも反映するようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6 その他

【市長（浜中）】 それでは、6「その他」、事務局から何かありましたらお願いします。

【企画政策課長（小山）】 平成28年度、次年度の総合教育会議の件でございますが、年2回の開催を予定しております。開催日程につきましては、事前に調整をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【市長（浜中）】 事務局からの説明のとおりです。よろしくお願いいたします。

ほかにないようでしたら、以上で本日の議事については終了といたします。

7 閉会

【市長（浜中）】 本日は、総合戦略や公共施設の再編をはじめ、今後の市政運営を進める上で貴重な御意見を幾つもいただくことができました。どうもありがとうございました。

今後も、市長部局、教育委員会双方で連携を図りながら、教育施策を推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成27年度第2回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

午前11時15分 閉会